

売却後のトラブル回避!? 今から始める建物状況調査

開催
日時

10/10 木 14:30～16:30

会場

来場・webのハイブリット開催

[来場] 静岡県男女共同参画センターあざれあ 5階第3会議室

(静岡市駿河区馬淵1丁目17-1)

※事前予約、定員60名(先着順)

[web] zoomミーティング

※事前予約、定員100名(先着順)

昨年度、好評でした「建物状況調査」をテーマとした研修を、今年度も開催します。今回は、昨年度と視点を変えて、実際のトラブル事例を紹介しながら「建物状況調査」や「既存住宅売買かし保険」の有効性について解説しますので、昨年度参加された方も、ぜひ奮ってご参加下さい。

第1部

紛争を未然に防ぐ「建物状況調査」のすすめ

講師

株式会社 ときそう

代表取締役 吉野 荘平 氏

住宅ハウスメーカーを経て、吉野不動産鑑定事務所に勤務。
平成28年4月より同事務所代表に就任。
平成29年6月より「株式会社ときそう」設立、代表取締役に就任
不動産業者向けに各種セミナーを多数実施

内容

近年の不動産取引における紛争事例を踏まえ、建物状況調査の見直しに伴う標準媒介契約約款や宅建業法の改正点、建物状況調査を実施する際の留意点について解説致します。



第2部

建物状況調査をビジネスチャンスに変える ～他県の取り組み事例の紹介

講師

(一社) 住宅瑕疵担保責任保険協会

中村 達人 氏

ハウスプラス住宅保証(株)にて、平成19年に買取再販事業者向けに「既存住宅売買瑕疵保険」を初めて開発し、現在の既存住宅売買瑕疵保険の原型を構築。
平成29年より(一社)住宅瑕疵担保責任保険協会に在籍し、建築士を対象とした既存住宅状況調査技術者講習の運営責任者を務めるほか、国土交通省と連携した既存住宅状況調査や既存住宅売買瑕疵保険の普及啓発活動にも取り組み、地方公共団体、住宅関連団体及び消費者団体などの研修講師を務めている。

内容

国土交通省などと連携して普及活動を行ってきた経験から、建物状況調査や既存住宅売買瑕疵保険が、仲介事業者にもメリットがあることを他県の事例でご紹介致します。



申し込み方法は裏面をご確認ください

第1部：紛争を未然に防ぐ「建物状況調査」のすすめ

第2部：建物状況調査をビジネスチャンスに変える

～他県の取り組み事例の紹介

日 時

10月10日（木）14：30～16：30

会 場

来場・webのハイブリット開催

[来場] 静岡県男女共同参画センターあざれあ5階第3会議室

(静岡市駿河区馬淵1丁目17-1)

※事前予約、定員60名（先着順）

[web] zoomミーティング

※事前予約、定員100名（先着順）

問合せ先

静岡県暮らし・環境部建築住宅局住まいづくり課

TEL：054-221-3081 FAX：054-221-3083

申 込

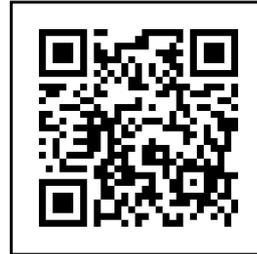
下記のとおり「インターネット」または「FAX」にてお申込みください。

申込期限：10月4日（金）

インターネットでの申込

QRコード、もしくはURLよりお申し込みください。

URL：<https://forms.gle/1nWxj8JE9BjaSW3h8>



FAXでの申込

下記申込書にご記入の上、県住まいづくり課（FAX：054-221-3083）までご送付ください。

参加申込書（FAX）

ふりがな 氏 名	
参加方式	来場 ・ web （どちらかに○をつけて下さい）
勤務先、 所属団体、等	
住 所	〒 静岡県
連 絡 先	TEL E-mail FAX
同行者氏名	

注意事項

WEB視聴のためのURL等は、申込みいただいたメールアドレス宛てに、前日までに送付いたします。